

第1回鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 議事要点録

1. 名称

第1回鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

2. 日時

令和5年5月31日（水）10時00分から12時00分まで

3. 場所

鈴鹿市役所本館12階1201会議室

4. 参加者

鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

出席（9名）

甲斐 穂高，今光 俊介，樋口 よしゑ，扇本 みどり，井面 英二，
寺尾 馨，服部 茂樹，鳥井 好，館 サキ子

欠席（1名）

後藤 丈介

鈴鹿市（11名）

副市長 内藤 洋

環境部長 山中 敏孝

環境部次長 佐竹 嘉保

環境部 環境政策課長 小崎 智弘

環境部 環境政策課 環境政策グループリーダー 松ヶ谷 豊

環境部 廃棄物対策課長 坂崎 真一

環境部 廃棄物対策課 管理企画グループリーダー 三谷 哲也

廃棄物対策グループリーダー 高山 剛

管理企画グループ 伊藤 雄太

上下水道局 下水道工務課長 渥美 良雄

下水道工務課 計画グループリーダー 垣見 英俊

傍聴者（0名）

5. 事項

1 開会

- 2 副市長挨拶
- 3 事務局紹介
- 4 委員自己紹介
- 5 会長及び副会長選出
- 6 諮問書手交
- 7 議事
 - (1) 会議運営等に関して
 - (2) 一般廃棄物処理のこれまでの取組と成果及び今後の課題について
 - (ア) ごみ処理に関して
 - (イ) 生活排水処理に関して
 - (3) 今後のスケジュールについて
- 8 その他
 - 第2回審議会の日程について

6. 配付資料

- | | | |
|------|-------------------------|-------|
| 資料1 | 鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 | 委員名簿 |
| 資料2 | 鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 | 事務局名簿 |
| 資料3 | 席次表 | |
| 資料4 | 関連法令等抜粋 | |
| 資料5 | 審議会等の会議の公開に関する指針 | |
| 資料6 | 鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 | 傍聴要綱 |
| 資料7 | 計画策定（平成30年度）以降の取組 | |
| 資料8 | 一般廃棄物の現状 | |
| 資料9 | 一般廃棄物の現状に係る課題 | |
| 資料10 | 公共下水道の実績 | |
| 資料11 | 今後のスケジュール | |
| 別冊1 | 鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画（平成31年3月） | |

7. 内容

この議事録は、議事内容を要約したものである。

議事（1）会議運営等に関して

【事務局】

- ・ 資料4から資料6に基づき説明。

【会長】

- ・ 報道機関の取材に関する記載がございますが、報道機関による会議の録音、撮影にしまして申し出があった際は、議事や発言への影響を考慮して、会議の冒頭のみ撮影等を許可することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から意見なし)

- ・ それでは、そのように取り扱わせていただきます。

議事（２）一般廃棄物処理のこれまでの取組と成果及び今後の課題について

【事務局】

- ・ 資料７から資料１０に基づき説明。

【会長】

- ・ 本計画の策定に際し、市民アンケートをとっていたと記憶しているが、今回はどうでしょうか。

【事務局】

- ・ 今回は計画の見直しであり、他部局との情報共有というのもすでに進めてきております。市民からのご意見としましては、そういったところも含めながら、今回の改善につなげていきたいと考えております。従いまして、事務局としては、今回は市民アンケートにつきましては実施をしないというように考えております。

【会長】

- ・ 必要であれば、次回見直し時にされるということによろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ そうです。

【会長】

- ・ わかりました。今回は中間見直しにつき、市民アンケートについては必要ではないと考えておりますが、必要に応じて実施していただき、進めていただければと思います。

【事務局】

- ・ 了解いたしました。

【委員】

- ・ マイクロプラスチック問題や海岸に漂着するプラスチックごみの対策というのは、鈴鹿市の取組ではどこに該当するのでしょうか。

【事務局】

- ・ 現在、容器包装リサイクル法に関するプラスチックごみは、本市ではピンクの指定ごみ袋で回収し、出来る限りリサイクルをしております。そういったところの分別収集をしっかりとし、また、ペットボトル等もリサイクルしながら、資源化の推進に含むといった形で対策を考えております。

【委員】

- ・ 今の話の内容が取組の中に入っているということによろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ はい。もう1つ、地球温暖化という観点からも、環境部全体の取組として考えております。

【委員】

- ・ 現在の状況からすると、今までとかなり違う施策をしないと、1人1日当たりのごみの排出量の減少というのは難しいのではないかという印象を受けます。
- ・ 他の自治体で先進的なごみの削減の取組をやって、効果を挙げておられる自治体への視察はされたことはありますか。
- ・ 大分県国東市では食用油（廃油）を行政が回収・リサイクルをし、バイオディーゼル燃料にし、市の公用車の燃料にされています。これをごみ収集車に活用出来たりしないでしょうか。もちろん、設備の導入費用がかかり、この事例では2,000万円かかっておりますが、3分の2は国の補助金が出るということで、ほとんどが補助金で支払うことが出来ております。
- ・ 鈴鹿市では、廃油は市販の凝固剤を使って固めたり、少量であればウエスに染み込ませたりして、もやせるごみとして出しており、ごみの排出量に計上されています。
- ・ 他にも、北海道札幌市や愛知県名古屋市、兵庫県明石市などかなりの自治体が前向きにリサイクルの推進に取り組み、ごみの減量をされています。鈴鹿市でもこういった新たな回収を検討出来ないでしょうか。

【事務局】

- ・ 本市としましては、他市町の先進事例の研究としまして、視察とまではいきませんが、調査は実施しております。

- ・ その調査の中でも、いろいろな自治体があり、その施策を実施するのに、例えば費用や負担がどの程度かかるのか、効果がどうだったのかといった内容をまとめながら調査研究を進めてきております。
- ・ 先ほどの話にもあった廃油の減量化や食品トレーのリサイクルといった施策についても、各自治体で独自の取組を行っておられ、それ以外でも、事業者と一緒に、事業系ごみを減らしていくという自治体もたくさんございます。
- ・ 鈴鹿市は人口が20万人を少し下回った自治体ですが、こういった人口規模の自治体に対して効果的な施策があるのかどうか。一方で、施策を実行する際は、分別が細分化してしまうことで、住民からは分別が難しいというような声も出るもの聞いております。
- ・ そういった市民サービスの観点とごみの減量化、これらを両方鑑みながら、本市にとってベストとまではいきませんが、ベターな施策を検討してまいりたいと考えております。
- ・ 視察につきましても、コロナ禍が終了したこともあるので、機会があれば行ってまいりたいと考えております。

【委員】

- ・ 効果的なごみの減量ということですが、ごみの中にどういったものが入っているのかが明らかになっていないかと思えます。当時は紙類が多かったが、今はどんどん変わってきていて、プラスチック類も多いのではないかと思えます。
- ・ プラスチック類は非常に軽量なので、その点も踏まえて、今現在のごみの組成を調べないと、効果的な施策が打てないのではないかと考えます。その上で、市民の方の努力で出来る範囲なのか、段階を踏んで考えないと効果的な施策にはならないと思えます。
- ・ 比較的小さな自治体の農村部では、自分の畑があって、そこで生ごみを堆肥化されているそうです。そうすると、水分が入っている生ごみの部分が相当減量化され効果が表れていると思えます。鈴鹿市のような中堅都市となると、同じようなことをするとかなり負担がかかってしまうので、これなら協力出来るという範囲に留めないといけないと思えます。
- ・ それと、先ほどの廃油の関係であるが、清掃センターでごみを焼却するときに水分が多いと燃料を足さないと、燃焼させることが出来ません。生ごみは発酵すると熱をもって乾燥するということがあります。水分が多いとなかなか燃えてくれません。ですので、その分だけでも購入する燃料を減らすことが出来れば効果はあるものと思えます。事務局でも調査・検討をお願いしたい。

【委員】

- ・ 清掃センターは、点検時以外、24時間ずっと運転していると思えますが、ごみ質が硬

質になってきているので、ピットで攪拌したり、燃焼室に入れるごみの投入量を調整したりといったことをしながら、効率的な運転をされていると思います。

- ・ また、清掃センターでは焼却して発電した電気を売電されていると思いますが、厨芥類、いわゆる生ごみが多いほど売電の単価は基本的に上がります。そうすると、先ほどの燃焼が必要になることと相反する部分も多々あって、現場管理で効率的に運転されているのだと思います。
- ・ この中ではごみ質の検査が載っていないがどうでしょうか。やはり紙類が多いのでしょうか。

【事務局】

- ・ やはり厨芥類が多い印象です。その次に、紙類がございます。ただし、紙類に関しては雑がみのリサイクルをはじめたこともあり、少しずつ資源化に回っている量もあると思いますが、占める割合は多いと思います。

【委員】

- ・ 資料8の「2. 1人1日あたりのごみ量の推移」についてですが、前項の「家庭系ごみ・事業系ごみの推移」と合わせると、事業系ごみがなかなか減少されていないと思います。この部分は、コロナという外的要因もあって一時減ったが、今後、増えることが想定されます。
- ・ 市民への啓発だけでなく、事業者への啓発も増やしていかないと、事業系ごみの排出量は減らないと思います。その辺りの連携をどうしていくか。事業系ごみが市の処理施設に入ると、処理費用として市には歳入が入りますが、その辺りの兼ね合いも検証が必要であると考えます。

【会長】

- ・ 先ほどの紙類の組成の話ですが、現在の計画の冊子のP.24に掲載があります。この結果を踏まえて、最も割合が多かった紙類を、雑がみにて資源回収をするということを開始し、3番目に多かった厨芥類を、食品ロス削減推進として施策を開始したという経緯があります。

【委員】

- ・ ごみの組成ですが、厨芥類の水分が、紙類に吸い込まれているかもしれません。このような資料に使われている通常の紙類でも、10数%の水分を含んでいます。

【委員】

- ・ 分析の観点からしますと、もやせるごみの組成調査では、鈴鹿市の清掃センターのピッ

トから出したものを、四分法という手法を用いて、サンプルを採取し、乾燥させた後に行います。

【会長】

- ・ 過去の組成調査で議論し続けるのも終わりがないので、必要に応じて再調査していただきたいと思います。推移などもわかれば問題が見えやすくなり、議論しやすいと思います。

【委員】

- ・ 資料7のごみ処理基本計画にて、事業系ごみに対する実施事業が「－」となっていますが、これは特に何もされていないということでしょうか。

【事務局】

- ・ これまで大きなことはやってこなかったという点は事実でございます。一般廃棄物の収集運搬業の許可の申請や更新の際に、ごみの減量化や資源化を促すような案内は実施しておりましたが、限定的であったと思っております。
- ・ 鈴鹿市には大きい企業もございますが、事業系ごみの多くは中小企業からの直接搬入と収集ごみであると考えています。
- ・ 今後、新たなアプローチとしては、商工会議所や市内の産業部門を通じて、事業者へのごみの出し方等を調査しながら、何かしら啓発出来ないかと考えています。

【委員】

- ・ 資料7のごみ処理基本計画にて、鈴鹿市や四日市市は外国籍の方が多いので、そういった方に対しては、別の啓発方法を考えないといけないのではないかと思います。微々たるものかもしれませんが、その辺りが不足しているのではないかと思います。

【委員】

- ・ 事業者に対しては、担当が変わられたりするので、ごみの減量化や資源化などを常に指導していくしかないのが実状です。

【会長】

- ・ 計画策定時、鈴鹿市の資源化率が低迷している中で、その数値を上げたいという目標ではありますが、どうしても資源化量は民間回収に流れてしまっているのではないかと思います。そこで、前回の審議会では市内の事業者へ聞き取りをし、市内全域での資源化量の把握に務めるということにしましたが、事業者の立場として、実際のところ資源ごみの回収量は増えているのか減っているのかという点は気になる点ではありま

す。

- ・ 今回は話題提供ですが、計画策定時に資源化率の目標値を 28%に設定していますが、民間回収している資源化量が得られないとなると、この目標値は非現実的ではないかと考えています。

【委員】

- ・ この資源化率の数値は、行政だけの回収量から算出される数値でしょうか。

【事務局】

- ・ 行政と民間回収の両方を足しこんだもので、割合を算出しています。資料 8 の P.6 をご覧いただくと、鈴鹿市の行政回収で集めた資源化量とその割合がございまして、2 段目に民間回収を含む資源化量とその割合を記載してございます。鈴鹿市の行政回収だけで言いますと、2019 年に 20.8%だったのが、2021 年に 20.3%に下がったということで、民間回収を含む資源化率は、これにおおよそ 2.5%を足したものということになります。
- ・ 最近ですと、道路沿いにコンテナを置いて、資源回収されている事業者もいらっしゃるので、市民の皆様にとっては利便性も向上し、資源化の意識も高まることになるかと思えます。しかし、これを割合に直すととなりますと、行政回収だけではどうしても下がっていくということが目に見えております。
- ・ 本市としましても、計画策定時以降、鈴鹿市全体での資源化の動向を把握するため、民間回収量の把握に務めてまいりましたが、なかなか安定した結果が得られないといったこともわかってまいりましたので、今回ご提案させていただいております。

【会長】

- ・ 今回の審議会で、いろいろな課題を皆様にご認識をいただいたかと思えます。プラスチック資源循環促進法といった新たな法律が施行されたり、廃掃法や下水道法といった従来からある法律の中で、安定したごみの収集や処理をしながら循環型社会を目指していかなければならない状況にあります。
- ・ 次回以降の審議会では、今回出た意見を事務局にて整理していただき、計画を定めていきたいと考えているので、よろしく願いいたします。

議事（3）今後のスケジュールについて

【事務局】

- ・ 資料 11 に基づき説明。

8 その他について

【会長】

- ・ 第2回審議会の日程について、机上に配布した日程表を基に、参加者が最も多い日にて決定するので、委員の皆様は記入の協力をよろしくお願いいたします。

以上